



## 答 申

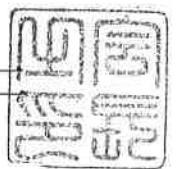
議会改革検討協議会において、下記の事項に係る検討結果を取りまとめましたので、その結果を別紙のとおり答申します。

- 1 政策立案能力の向上・議会広報の取組方策
- 2 本会議及び委員会運営に関する事項
  - (1) 企業会計決算審査方法の見直し
  - (2) 児童及び乳幼児の本会議傍聴の取扱い

平成24年7月6日

山口県議会議長 柳 居 俊 学 様

議会改革検討協議会  
会 長 新 藤 精



## 1 政策立案能力の向上・議会広報の取組方策

議会改革検討協議会では、議長から諮問のあった「政策立案能力の向上・議会広報の取組方策」について、協議会内にワーキングチーム(友田有座長)を設置し、各会派から提案のあった5項目について、他県での先行事例も参考にしながら、実施方法や費用対効果等の面から検討協議を重ねた結果、3つの提案項目について、県議会として実施すべきであるとの結論に至った。

実施すべきとした項目は、県民への議会情報の提供の充実等を図るものであり、対応が急がれることから、本日の答申としたものである。

協議会において取りまとめた検討結果は、以下のとおりである。

### (1) 「議会関係連合組織等との連携」について

県内議会関係連合組織との間の交流・連携を図り、共通課題等に対する情報や認識を共有していくことは、県議会の政策立案能力を高めていく上で、有意義であると考えられる。

このため、県議会と市・町議会議長会の代表者による協議会を設置し、共通する政策課題や議会改革の取組等について、定期的な意見交換を実施していくべきである。

なお、具体的な開催方法や時期等については、今後、市・町議会議長会の意向も踏まえながら、三者で協議の上、決定していく必要がある。

### (2) 「委員会議事録の県議会ホームページへの掲載」について

委員会議事録のホームページ掲載は、既に全国の41議会で実施されており、委員会情報の迅速な提供を行うために、6常任委員会の議事録を県議会ホームページに掲載していく必要がある。

なお、ホームページ掲載に当たっては、会議録検索システムの導入等が必要になることから、今後、諸準備を進め、平成25年度から実施することが適当である。

### (3) 「委員会のインターネット中継」について

委員会のインターネット中継は、開かれた県議会の実現に結びつく取組であるが、6常任委員会同時のインターネット中継を行うためには、各委員会室へのカメラ設置など、相当な施設整備費が必要になるという課題もある。

このため、当面、第一特別委員会室の施設整備を行った上で、平成25年度から、政策特別委員会で先行的に実施していくことが適当である。

この他、各会派から提案のあった項目のうち、「地域をめぐっての県政報告会や県民との意見交換会の開催」については、他県での先行実施例も参考に検討を進めたが、テーマや参加者の選定、運営方法など、実施にあたっての課題や問題点が多いことから、今後の検討事項とするという結論に至った。

また、「県議会の審議状況の広報」については、費用対効果の観点から、県広報誌を活用した広報について検討したが、発行時期との関係等から、タイムリーで効果的な広報にならないことから、実施しないという結論に至った。

## 2 本会議及び委員会の運営に関する見直し

議会改革検討協議会では、本会議及び委員会の運営に関する見直しについても、鋭意、検討協議を進めているところであるが、当面の対応が必要となる2つの項目について、以下のとおり、検討結果を取りまとめた。

### (1) 「企業会計決算審査方法の見直し」について

県立病院の独立法人化に伴い、今後の企業会計決算に関する審査については、決算特別委員会の審査項目へ付加することが適当である。

### (2) 「児童及び乳幼児の本会議傍聴の取扱い」について

現在、児童及び乳幼児は、山口県議会傍聴規則により、傍聴席への入場を制限しており、児童及び乳幼児を同伴した保護者が傍聴できない取扱いとなっている。

今後は、傍聴機会を確保する観点から、保護者に対し、傍聴時の遵守事項を周知した上で、原則として、児童及び乳幼児を同伴した傍聴を許可するという結論に至った。

なお、会議運営の秩序を維持する必要があることから、傍聴規則に定めている制限規定は改正せず、ただし書きによる運用とする。

今回の答申項目は、以上のとおりであるが、本会議及び委員会の運営等に関しては、各会派から幅広い改善事項が提案されていることから、議会改革検討協議会では、引き続き、精力的な検討協議を進め、平成25年3月を目途に、検討結果を取りまとめることとしている。